

風水害タイムラインの策定 ～命を守るための事前準備～

1 策定の経緯

近年、風水害による被害が頻発し、被害の程度も甚大化していることから、本市では進行型災害に対して適切な事前防災行動を実行することで被害の軽減を図ることを目的に、風水害タイムラインを策定しました。

2 タイムラインの概要

本市のタイムラインは、台風が東京地方への接近に伴い気象庁から発表される大雨や洪水、土砂災害に関する気象情報や、東京都から発表される石神井川の氾濫危険情報などと、市が発令する避難勧告等の避難情報、さらにこれらの情報を基に市民の皆様が行うべき行動を示しています。

3 西東京市のタイムライン（事前防災行動計画）



【問い合わせ先】 総務部 危機管理課（TEL：042-438-4010）

自主避難所の開設訓練を実施しました

令和 2 年 8 月 18 日（火）に西東京市立向台小学校体育館において、台風接近時の円滑な自主避難所の開設を目的とし、コロナ禍における感染症対策を講じたうえで訓練を実施しました。

当日は、自主避難所の開設にあたる市職員をはじめ、地域の方々など約 70 人が参加しました。

